

築地市場跡地の再開発における「被爆マグロ」に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年十月六日

有田芳生

参議院議長 伊達忠一殿

築地市場跡地の再開発における「被爆マグロ」に関する質問主意書

世界に誇る築地市場の豊洲移転問題が政治・社会問題になっています。築地市場跡地が再開発されるなら、看過できないことがあります。昭和二十九年三月一日にアメリカがビキニ環礁で行った水爆実験により汚染されたマグロなど（以下「被爆マグロ」とする）を築地市場の土中に埋めたことに起因する問題です。歴史的経緯と今後の対応について質問します。

一 政府は被爆マグロが築地市場に埋められていると認識していますか。認識している場合、魚の種類、その量、当時の汚染状況についてお示しください。

二 昭和二十九年三月二十日の衆議院厚生委員会で放射能汚染された魚の廃棄処分について国務大臣が答弁しています。しかしそこでは埋めて廃棄した場所については語られていません。政府は築地市場のどこに埋められたと認識していますか。埋設された場所の範囲について、築地市場の諸施設との位置関係を具体的にお示しください。

三 被爆マグロを埋めて廃棄するにあたって「国からの指導があった」という主旨のメモが東京都には残っています。政府は被爆マグロを埋めることにどのように関わってきましたか。

四 築地市場跡地の再開発において被爆マグロを掘り返す予定があるならば、政府はどのように関与しますか。

五 政府は被爆マグロの現状について調査する予定はありますか。あるなら、いつ、どのような内容で行いますか。予定がないなら、その理由は何ですか。明確にお答えください。

右質問する。